

五所川原市教育施策の大綱

令和 7 年度～令和 1 1 年度



令和 7 年 3 月
五所川原市

目 次

I はじめに

1 大綱の趣旨	1
2 大綱の位置付け	1
3 期間	1

II 五所川原市総合計画及び五所川原市教育施策の大綱の体系図

2

III 五所川原市の目指す教育

3

IV 五所川原市の学校教育・社会教育に関する状況

3

1 児童生徒の状況	4
2 社会教育における学習環境の状況	8

V 基本施策と施策の方向性

1 個性を伸ばす学校教育	9
（1）目的	9
（2）構成する施策の現状、課題と計画期間内の方向性	9
ア 学校教育活動の充実	9
イ 教育環境の充実	10
ウ 指導体制の充実	11
エ 社会に開かれた学校教育の実現	11
2 豊かな感性を育む生涯学習	11
（1）目的	11
（2）構成する施策の現状、課題と計画期間内の方向性	11
ア 地域風土と歴史の伝承	11
イ 自発的な学習機会の確保	12
ウ 文化・スポーツに親しむ機会の確保	12

VI 用語の解説

13

I はじめに

1 大綱の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の改正（平成26年）により、地方公共団体の長は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱（以下「大綱」という。）を定めるものとされました。

本市では、令和7年度から5年間の行政運営の基本方針である五所川原市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定し、市の将来像として「市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原」を掲げ、その実現に向け、教育分野では「豊かな教養を育む教育・人づくり」を基本目標としています。

A I（※1）等技術革新により社会が大きく変化していく中で、学校教育も大きな変革期を迎えており、子どもたち一人一人にゆとりある学校生活の中で「自ら学び」「自ら考える」能力としての「生きる力」を育むことが求められ、そのための多様な学習形態と学習体験の必要性が唱えられているところです。

また、子どもたちがふるさと五所川原市に愛着を持つとともに、人生100年時代、子どもや若者、社会人、高齢者など年齢を問わず学び続け、地域社会の担い手となるよう人材育成に取り組んでいくことも必要です。

本大綱は、本市の教育施策の基本的な方向性を明確にするとともに、市長と市教育委員会が「五所川原市の目指す教育」を共有し、密接に連携しながら、教育施策の総合的な推進を図ることを策定趣旨とするものです。

2 大綱の位置付け

総合計画は本市の最上位計画であり、本市の施策全般の方向性を示す計画です。教育分野においても基本目標「豊かな教養を育む教育・人づくり」を定めるほか、当該基本目標を実現するための基本施策も定めており、教育施策の基本的な方向性が明示されていることから、総合計画のうち教育分野の部分を大綱として位置付け、これに準拠する形で本大綱を策定しています。

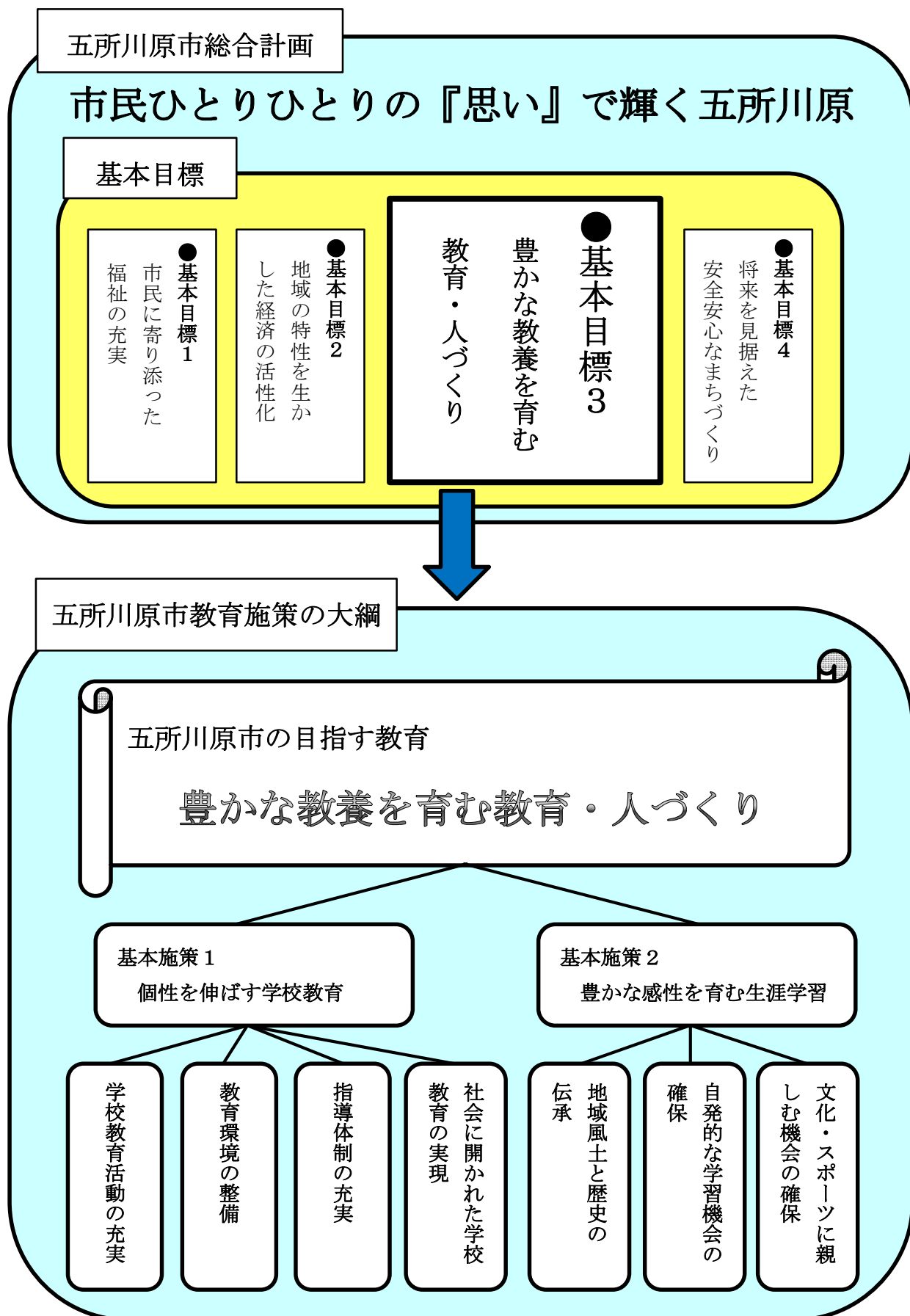
また、市教育委員会では、教育基本法に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画として並びに本大綱で示された教育施策の方向性を実践するため、施策に具体的な事業を張り付けすることで実行計画の要素も含めた「五所川原市教育振興基本計画」を策定します。

3 期間

大綱の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間を実施期間とします。

ただし、関係法令の改正、総合計画の改訂、社会経済状況の大きな変動等があった際には、総合教育会議において協議、調整を行い、状況に応じて適宜見直ししていくものとします。

Ⅱ 五所川原市総合計画及び五所川原市教育施策の大綱の体系図



Ⅲ 五所川原市の目指す教育

豊かな教養を育む教育・人づくり

まちは、そこに住む人によって形づくられ、人づくりはまちの未来を創ることにつながります。

学校教育においては、将来の予測が困難な時代にあっても、全ての子どもが将来への夢や希望を持ち、持続可能な社会の担い手として活躍するために、自ら学び自ら考える力や多様な他者と協働して課題を解決する力、新たな価値を創造する力を育成する教育活動を行っていきます。

また、共に支えあい、人と人とのつながりによるまちづくりという理念を地域社会と共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育成する「社会に開かれた学校教育」を実現していきます。

生涯学習では、子どもから大人まで全ての人が個性や能力を発揮することができる多様な学習内容・環境を提供していくことで、地域に根ざした芸術文化やスポーツに親しみ、楽しく学び合いながら主体的に行動する力などの教養を育み、まちを共に創る人づくりを目指します。

Ⅳ 五所川原市の学校教育・社会教育に関する状況

子どもたち一人一人の個性・能力を伸ばし、国際化・情報化の時代に対応した人材の育成を図るため、各学校では子どもや地域の実情を踏まえた教育活動を展開しています。

その中にあっても、学習面では習得した知識・技能を活用する力や思考力・判断力・表現力が十分でない、健康面で基本的な生活習慣が身に付いていない、生活のリズムの乱れなどといった課題もみられることから、個々の子どもの状況に応じた指導を充実させる必要があります。また、情操教育の面では、体験学習などを通じて社会性、豊かな感性、郷土愛を育んでいく必要があります。

学校の部活動については、少子化が進行する中、学校単位で運営することが難しくなっており、新たな運営・指導体制の構築が急務となっています。

生涯学習については、既存の文化・スポーツ活動の参加者が減少傾向にあります。

その一方で、情報化の伸展やライフスタイルの多様化等に伴い、世代に関係なくこれまでの活動の枠組みを超えてSNS、eスポーツ（※２）の取組が広がっており、生涯学習のあり方も多岐にわたっています。

1 児童生徒の状況

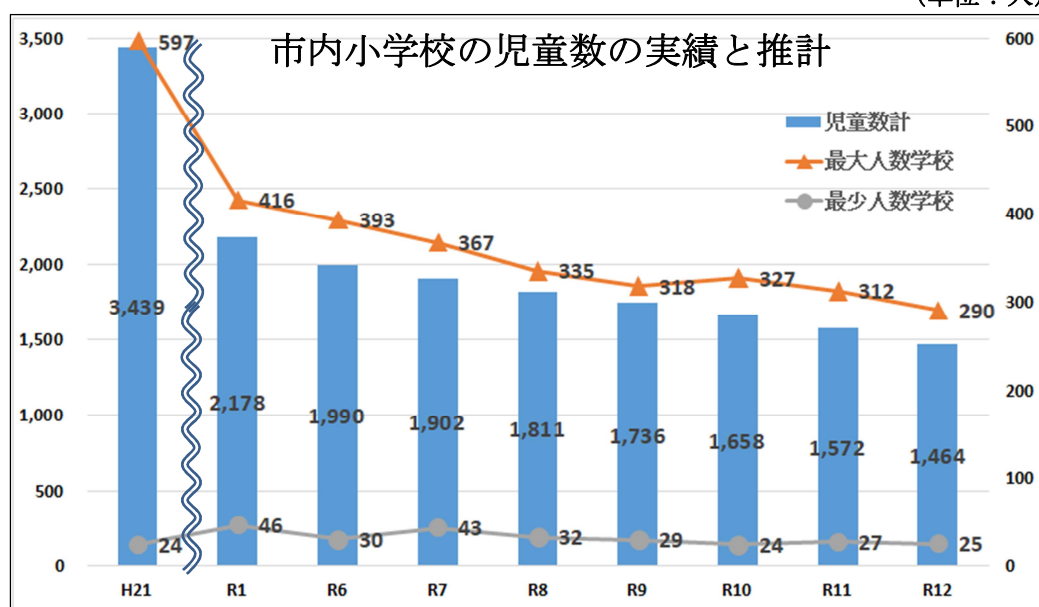
本市の児童生徒は、全国平均、県平均と比べて、学力や自己肯定感の低さが課題となっています。

また、特別な支援を要する児童生徒数、不登校児童生徒数ともに増加傾向となっており、児童生徒それぞれの個性や状況に応じた教育が重要となっています。

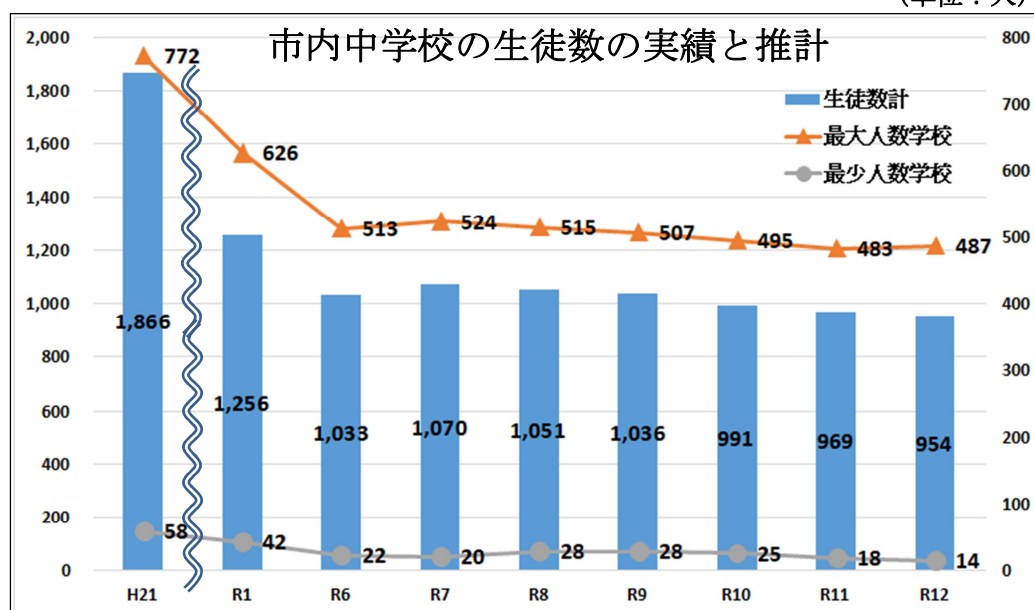
ア 児童生徒数の推移

市内小学校、中学校の児童生徒数は、平成21年度では5,305人（児童数3,439人、生徒数1,866人）であったものが令和6年度では3,023人（児童数1,990人、生徒数1,033人）と4割以上減少しており、国や県の人口動態を踏まえると更に減少していくことが見込まれます。児童生徒数の減少は、複式学級の設置など異なる教育環境が生じる要因となっており、均一な教育環境を実現するため、小学校、中学校の適正規模・適正配置が必要となっています。

(単位：人)



(単位：人)



(出典：「学校基本調査」及び「新入学児童生徒数調」市教育委員会)

イ 学力の推移

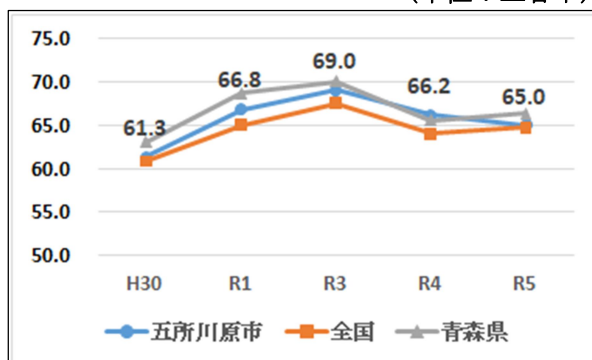
全国学力・学習状況調査における教科全体の正答率の推移をみると、小学6年生では全国平均を上回る又は同等の水準となっているものの、県平均と比べるといずれも下回る結果となっています。

中学3年生では、全国及び県の平均と同等の水準又は下回る結果となっており、中学校における学力向上への取組が急務となっています。

●市内児童生徒の教科全体の正答数

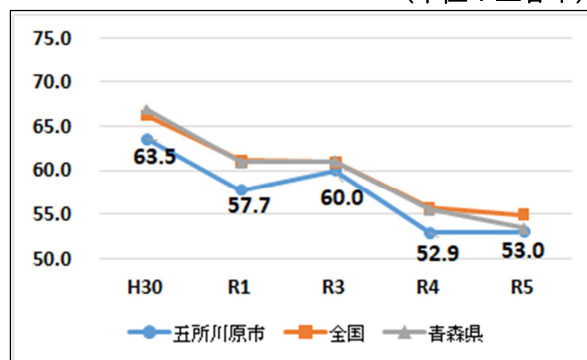
小学6年生

(単位：正答率)



中学3年生

(単位：正答率)



(出典：「全国学力・学習状況調査結果」文部科学省)

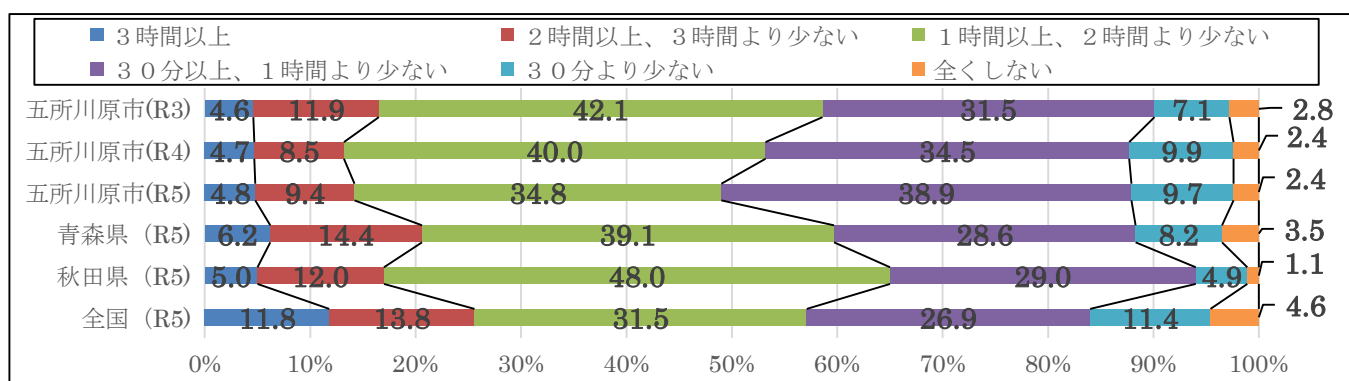
ウ 家庭学習の習慣と生活習慣の傾向

本市では、児童生徒の家庭学習時間が年々短くなっており、令和5年度では一つの目安となる学習時間が1時間を超えた児童生徒の割合は全国平均を下回っています。その一方で、スクリーンタイム（※3）は年々増加しており、全国平均、県平均を大きく上回る結果となっています。

スクリーンタイムの増加は肥満や視力低下の一因となっていることから、家庭での規則正しい生活習慣についての重要性を保護者と共有・連携しながら児童生徒の健やかな成長を促す必要があります。

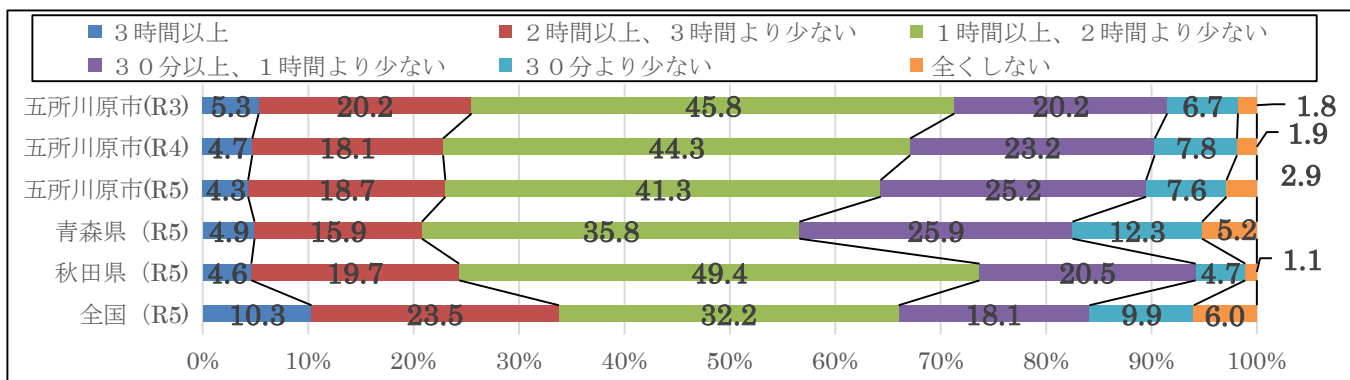
●平日（月～金）1日当たりの家庭学習時間

小学校



(出典：「五所川原市『確かな学力』向上プラン検証のためのアンケート」市教育委員会)

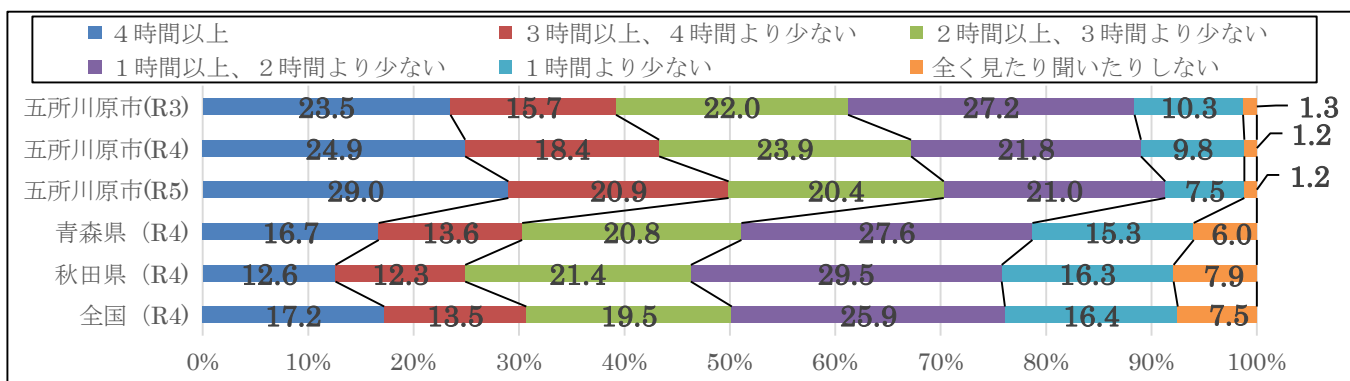
中学校



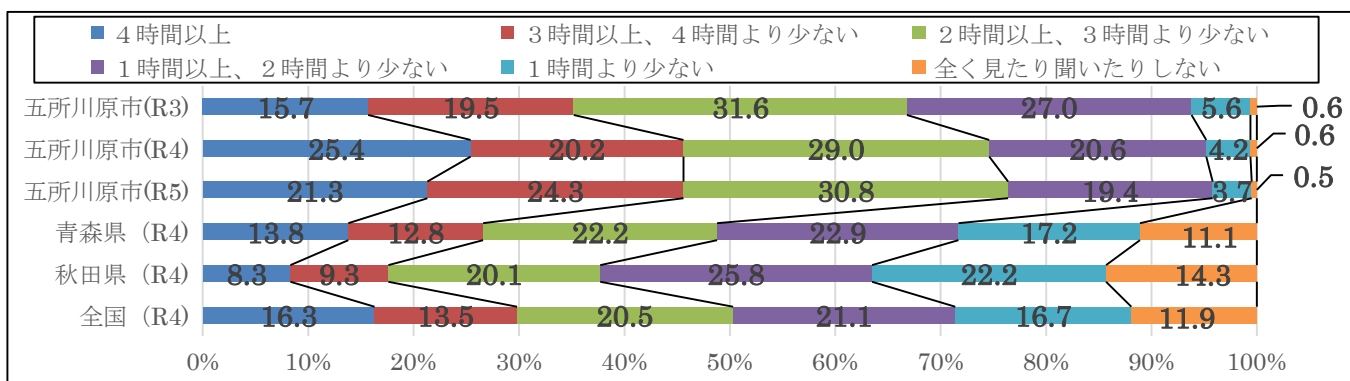
(出典：「五所川原市『確かな学力』向上プラン検証のためのアンケート」市教育委員会)

●平日（月～金）1日当たりのスクリーンタイム

小学校



中学校



(出典：「五所川原市『確かな学力』向上プラン検証のためのアンケート」市教育委員会)

エ 自己肯定感の傾向

自己肯定感を高めることは、人を尊重する心や良好な友人関係づくり、学習意欲の向上、さらには自信を持つことにつながります。

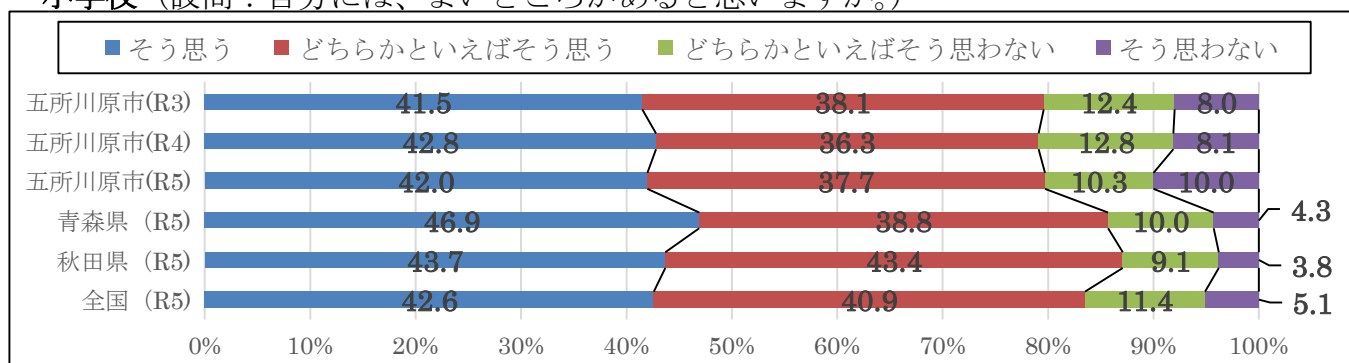
本市の児童生徒の自己肯定感は、小学校では全国平均、県平均を下回っているものの、肯定的な評価が同程度で推移しています。また中学校では、全国平均と同等、県平均より下回っているものの、肯定的な評価が増加傾向にあります。

自己肯定感を高めていく上で道徳教育の果たす役割は大きく、その更なる充実を

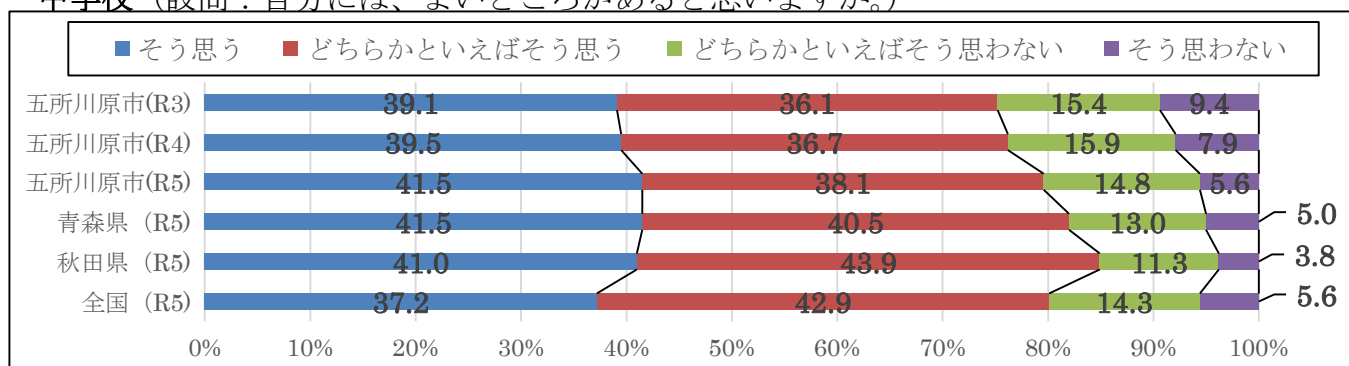
図ることが重要となります。

●自己肯定感の結果

小学校（設問：自分には、よいところがあると思いますか。）



中学校（設問：自分には、よいところがあると思いますか。）



（出典：「五所川原市『確かな学力』向上プラン検証のためのアンケート」市教育委員会）

オ 不登校児童生徒数の推移

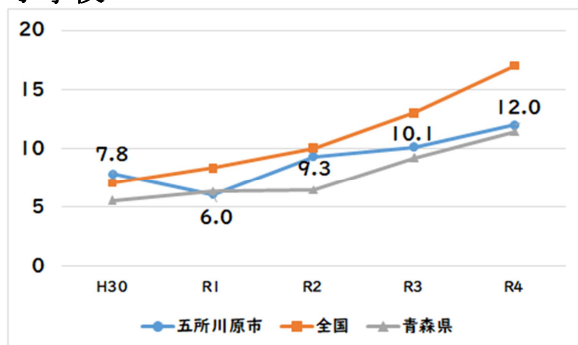
本市の児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の人数は、令和4年度において、小学校12.0人（県11.2人、全国17.0人）、中学校55.9人（県54.7人、全国59.8人）となっています。いずれも全国平均を下回っているものの、増加傾向が続いています。30日未満の病気等による欠席児童生徒数も増加傾向にあるため、その児童生徒が不登校とならないように注視していく必要があります。

また、児童生徒にとって安全安心な学校にするために、学校に児童生徒の居場所を作り、不登校やいじめの対策を組織的に行っていく必要があります。

●1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移

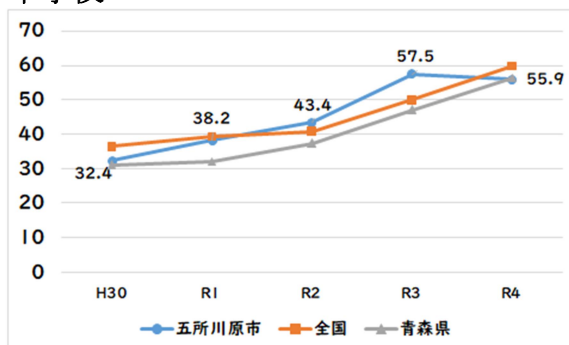
小学校

（単位：人）



中学校

（単位：人）



（出典：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」青森県教育委員会）

2 社会教育における学習環境の状況

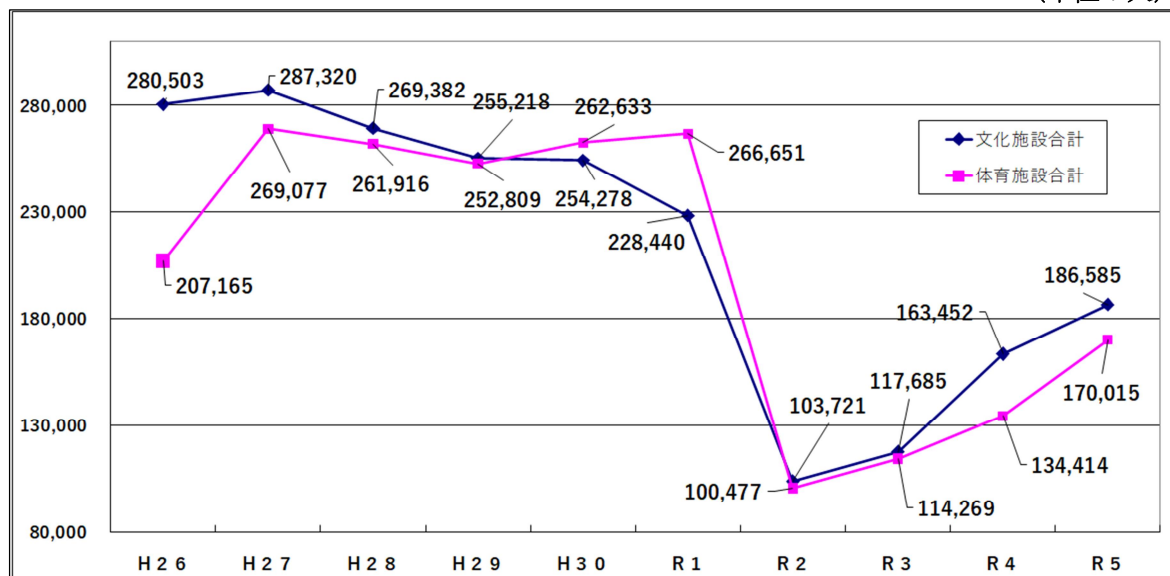
文化芸術活動は想像力と豊かな心の醸成に、スポーツ活動は心と体の健康増進にそれぞれ大きく寄与する活動であり、誰もが何時でも自由に社会教育を受けられるよう、活動団体の育成・継続の支援と活動場所の環境整備を行っていく必要があります。

ア 生涯学習活動の傾向

生涯学習の場として利用されている文化施設、体育施設については、コロナ禍で利用が大幅に減少した令和2年度以降、利用者数が徐々に回復していることから、関係団体と連携し、文化・スポーツ活動を促進していく必要があります。また、誰もが気軽に立ち寄れる生涯学習の拠点である図書館は、立地する菊ヶ丘運動公園の遊具整備に伴い、図書館を利用する子育て世代が増加傾向にあることから、子どもから高齢者まであらゆる世代の読書活動、生涯学習に向けた蔵書の充実や施設環境の整備が求められています。

●市の文化施設・体育施設利用者の推移

(単位：人)



(出典：市教育委員会)

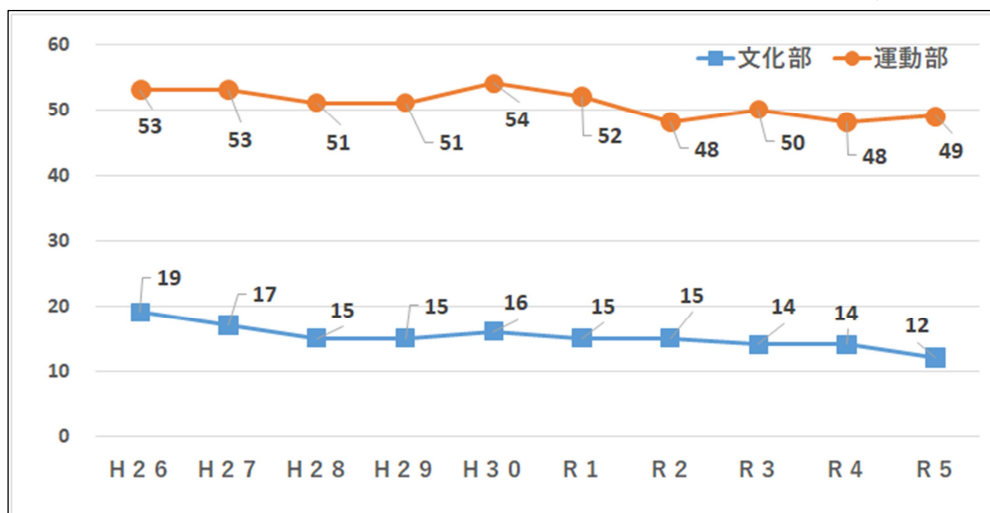
イ 部活動の現状と地域移行

中学校の部活動はこれまでの「学校部活動」から地域との協働・融合による「地域クラブ活動（※4）」へ移行する方針が国によって示されています。本市においては既に生徒数の減少により、チーム等が編成できない学校が急増しており、「地域クラブ」への移行が急務となっています。

「地域クラブ活動」への移行には生徒の安全管理体制の構築、指導者の確保等の課題も多いことから、本市においても学校、保護者、地域団体等と連携し、地域と一体となった取組を進めていく必要があります。

●市内中学校の文化部・運動部活動の設置数

(単位：箇所)



(出典：市教育委員会)

ウ 本市特有の文化の伝承

本市は、立佞武多まつりや津軽三味線、十三湊遺跡など観光資源としても魅力のある文化財や太宰治を始めとする地域の著名人が残した文学、絵画、短歌、俳諧などの文化・芸術作品のほか、風土が生んだ伝統芸能や歴史を物語る遺跡などが数多く存在しており、こうした本市特有の文化を次世代へ着実に引き継ぐ必要があります。

V 基本施策と施策の方向性

1 個性を伸ばす学校教育

(1) 目的

一人一人の個性を伸ばし、子どもが未来に希望が持てる教育体制の構築とともに、地域と協力し、家庭教育力の向上を図る。

(2) 構成する施策の現状、課題と計画期間内の方向性

ア 学校教育活動の充実

(ア) 現状と課題

- ①全国学力・学習状況調査によると小、中学校ともに県と同等又は低い結果となっており、学力の向上が課題となっています。
- ②子どもの健全な成長のために重要となる自己肯定感や規範意識の低い生徒が一定数見受けられることから、道徳教育の充実が必要となっています。
- ③運動不足や睡眠不足など不規則な生活の継続により、肥満や体調不良などの健康不安を抱える児童生徒が増加傾向にあり、基本的な生活習慣の見直し、改善が急務となっています。

- ④児童生徒を取り巻く社会生活環境が大きく変化している中で、児童生徒の社会的、職業的な自立に役立つキャリア教育（※５）の充実が求められています。

（イ）計画期間内の施策の方向性

- ①児童生徒一人一人の個性に応じた教育の充実を図り、「自ら学び自ら考える力」「多様な他者と協働して課題を解決する力」「新たな価値を創造する力」を育成します。
- ②児童生徒の学力向上の取組については、学習指導要領に基づき、学力検査等を通じて実態を把握しながら、一人一人の個に応じた指導の充実を図ります。
- ③児童生徒が身に付けるべき社会規範や生活マナーの習得に向け、道德教育の充実を図ります。
- ④児童生徒の健やかな身体の育成を図るため、学校給食の充実による食育推進や規則正しい生活習慣の定着指導に取り組みます。
- ⑤児童生徒の情報活用能力の育成に向けたＩＣＴ活用の推進やグローバル化（※６）が伸展する社会環境への適応力を高めるための外国語教育、キャリア教育の充実を図ります。
- ⑥各学校で主体的に実施する総合的な学習の時間を活用した「地域の歴史」や「伝統文化」の学びにより、郷土愛の醸成を図ります

イ 教育環境の整備

（ア）現状と課題

- ①今後も児童生徒数の減少が見込まれる中で、学校間の児童生徒数に大きな差異が生じてきており、教員の配置数など児童生徒が教育を受ける環境に格差が生じることも懸念されているため、教育環境の格差是正に向けた対策が必要となっています。
- ②ＡＩの普及などＩＣＴ技術の革新が著しい中で、それらを有効に活用した教育の充実が求められています。

（イ）計画期間内の施策の方向性

- ①児童生徒数の減少に伴う学校間での教育環境の格差を是正するため、適切な学校再編に取り組みます。
- ②児童生徒の学習環境の安全性を確保するため、学校施設の安全管理や計画的な維持修繕を図ります。
- ③学習指導を効率的かつ効果的に実施していくため必要となるＩＣＴ機器の計画的な更新整備に取り組みます。
- ④安全安心な学校給食を提供するため、給食調理施設を適正に維持し、安全衛生管理を徹底します。

ウ 指導体制の充実

(ア) 現状と課題

- ①特別な配慮を必要とする児童生徒や不登校の児童生徒が年々増加傾向にあり、個々の児童生徒が置かれた状況や事情を勘案した指導、支援が必要となっています。
- ②SNSやゲームに依存し、体調不良をきたしたり、学習意欲の低下を招いたりする児童生徒が増加しており、生活改善指導の重要性が高まっています。

(イ) 計画期間内の施策の方向性

- ①特別な配慮を必要とする児童生徒一人一人のニーズに的確に対応していくため、授業を支援する教育支援員や相談等に応じるスクールカウンセラーを適正に配置するとともに、不登校の児童生徒を受け入れる教育支援センターの機能を強化します。
- ②学校、家庭、地域社会、関係団体等が連携し、いじめや問題行動、不登校などの児童生徒が抱える諸課題への対応を強化します。
- ③多様化する教育課題への教員の対応力を強化するため、専門研修への参加支援や校内研修の充実を図ります。

エ 社会に開かれた学校教育の実現

(ア) 現状と課題

- ①児童生徒が倫理観や生活マナーなど社会性を高めていくために重要な要素となる地域社会との関わりが希薄化していることから、地域と学校が一体となって児童生徒を見守る環境づくりが求められています。

(イ) 計画期間内の施策の方向性

- ①心身共に健全な児童生徒の育成のためには、学校教育に対する保護者や地域住民の理解と協力が大きな力となることから、コミュニティ・スクール(※7)の開設や地域住民と連携した児童生徒の登下校時の安全確保など、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画できる機運の醸成を図ります。
- ②児童生徒が家庭内で規則的な生活習慣、学習習慣を身に付けることができるよう、PTA等と連携し、保護者の意識啓発に取り組みます。

2 豊かな感性を育む生涯学習

(1) 目的

市民が心豊かに暮らすため、文化・芸術・スポーツ活動などの生涯学習の機会を創出し、豊かに生きる感性の醸成を図る。

(2) 構成する施策の現状、課題と計画期間内の方向性

ア 地域風土と歴史の伝承

(ア) 現状と課題

- ①市内には十三湊遺跡を始めとする貴重な史跡や遺跡などが多数存在していますが、一部を除き認知度が低く、後世にその重要性を引き継ぐことなく時間が経過した場合、価値が見失われることが懸念されています。
- ②本市には、立佞武多、お山参詣、獅子舞など地域に根差した伝統的な祭りや芸能など無形民俗文化財が継承されていますが、人口減少や少子高齢化に伴い、担い手の育成確保が喫緊の課題となっています。
- ③本市は、太宰治を始めとする著名な文人や画家等の芸術家を多数輩出し、多くの作品が存在していることから、生涯学習を推進する上で、文化芸術部門のコンテンツとしての積極的な活用が求められています。

(イ) 計画期間内の施策の方向性

- ①地域に根差した伝統芸能などの無形民俗文化財を後世に継承していくため、学校の教育活動としての取組の推進や継承団体への支援を強化します。
- ②発掘調査によって明らかになった貴重な遺跡については、積極的に公開し、児童生徒の学習教材として活用するとともに市民への周知活動に取り組みます。
- ③学校教育を通じ、本市が生んだ著名な文人や芸術家の作品等に触れる機会を積極的に提供します。

イ 自発的な学習機会の確保

(ア) 現状と課題

- ①60歳以上を対象とした「北辰大学」「ひばの樹大学」「寿大学」において生涯学習講座を開設していますが、受講者が年々減少傾向にあることから、受講内容の充実や新たな受講者の掘り起こしが課題となっています。
- ②生涯学習で得た知識や知見を社会貢献や地域活動に生かせる環境づくりが求められています。
- ③図書館は地域の「知の拠点」であり、幅広い年齢層に活用できる環境の整備充実が求められています。

(イ) 計画期間内の施策の方向性

- ①60歳以上の市民の生涯学習の場として開設した「北辰大学」「ひばの樹大学」「寿大学」への新規受講者の掘り起こしを図っていくため、より魅力的な講座の提案や広報媒体を活用したPR活動を行います。
- ②地域の生涯学習の拠点でもある体育施設や公民館、図書館等の社会教育施設の利用環境の整備に努めます。

ウ 文化・スポーツに親しむ機会の確保

(ア) 現状と課題

- ①文化・スポーツなど生涯学習に資する活動に取り組む多くの団体、サークルでは、メンバーの固定化や高齢化等により活動の縮小や休止に至る例も増え

てきており、活動参加者の確保に向けた取組が課題となっています。

- ②少子化に伴い、多くの学校の部活動は、単独での文化・スポーツ活動が困難になってきており、新たな活動体制への移行が喫緊の課題となっています。

(イ) 計画期間内の施策の方向性

- ①立佞武多の館の美術展示ギャラリーやふるさと交流圏民センター「オルテンシア」等の市が所管する文化芸術施設について、市民の文化芸術活動の鑑賞、発表の場としての利便性の向上を図ります。
- ②市スポーツ協会や各種文化・スポーツ団体等と連携し、活動人口の増加に向けて取り組みます。
- ③単独校での文化・スポーツ活動が困難になりつつある状況を踏まえ、部活動の地域移行に積極的に取り組み、児童生徒が安心して文化・スポーツに親しめる場を提供します。

VI 用語の解説

区分	ページ	語句	説明文
※1	1 ページ	A I	人工知能 (Artificial Intelligence) の略称。コンピュータがデータを分析し、推論や判断、学習などを行う、人間の知的能力を模倣する技術のこと。
※2	3 ページ	e スポーツ	Electronic Sports の略称。コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称のこと。
※3	5 ページ	スクリーンタイム	生活の中でテレビ、パソコン、スマホ等の電子機器を使用している時間のこと。
※4	8 ページ	地域クラブ活動	従来の学校教員が監督する部活動以外のクラブ活動のこと。
※5	10 ページ	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分との関係を見いだしていく連なりや積み重ねが、「キャリア」とであるとされている。
※6	10 ページ	グローバル化	人・モノ・金・情報が国や地域を超えて世界規模で結びつき、世界の一体化が進むこと。
※7	11 ページ	コミュニティ・スクール	保護者、地域住民、学校が目標を共有し、学校における様々な課題解決に参画していくことで「地域とともにある学校づくり」を進めるための学校運営の仕組みのこと。